

# 備品貸し出しについて

かすみがうら市子ども会育成連合会

## ○貸し出しできるもの

- ・テント（最大24張）
- ・テントマット（最大23枚）
- ・学校用テント（最大4式）
- ・タープ（最大5脚）
- ・電動かき氷機（最大1台）



## ○使用可能団体

- ・単位子ども会
- ・児童や生徒の健全育成に寄与することを目的とする団体、またはその旨のイベントを主催する団体

## ○貸し出し方法

- ・受付はかすみがうら市子ども会育成連合会事務局（市教育委員会生涯学習課）で行います。
- ・受付時間は平日午前8時30分～午後5時15分です。

## ○注意事項

### 《テント・学校用テント・タープ》

- 1 組み立て方、たたみ方をきちんと守り丁寧に取り扱いってください。
- 2 テント内は土足厳禁です。靴は入り口で脱ぎフライシートの下へ置いてください。
- 3 設営の際には、付属のペグ等で必ず固定してください。
- 4 火の粉で穴が空いてしまいますので、火を使う場所の近くには設営しないでください。
- 5 中での喫煙は行わないでください。
- 6 一酸化炭素中毒予防のため中でストーブや火を使った調理器具などの使用は絶対にしないでください。また、通常時も時々換気をお願いします。
- 7 ご使用後は汚れをよく落とし、十分乾かしてから収納し、返却してください。

### 《かき氷機》

- 1 取扱説明書をよく読み、正しく丁寧に取り扱いってください。
- 2 刃物がついた製品ですので、お子様の近くでは使用しないようにしてください。
- 3 ご使用後は取扱説明書に従ってお手入れをしてから返却してください。

## ○問い合わせ

ご不明点・疑問点がございましたら下記までご連絡ください。

かすみがうら市子ども会育成連合会 事務局（かすみがうら市教育委員会生涯学習課）

〒300-0134 かすみがうら市深谷3719-1（あじさい館内）

電話：029-897-0511 FAX：029-898-2965